

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	北海道初山別地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 加藤 一裕 (北るもい漁業協同組合 理事)

再生委員会の構成員	北るもい漁業協同組合初山別支所、初山別村
オブザーバー	北海道留萌振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：初山別村（北るもい漁協初山別支所の範囲） ・対象漁業種類 着業者数 <ul style="list-style-type: none"> ・たこ漁 2 3 名 ・へらびき漁業 7 名 ・刺し網漁業（かれい・ひらめ・にしん） 6 名 ・さけ定置漁業 1 名 ・なまこ桁網漁業 1 2 名 ・その他兼業（ほたてがい養殖業(4)） ・正組合員数 3 1 名 (令和 6 年 5 月 1 日現在)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>北海道初山別地区地域水産業再生委員会が所管する初山別地区は、北海道北西部の留萌振興局管内北側に位置し、水産業と農業が基幹産業となっている。漁業は、第 1 種漁港の初浦漁港、豊岬漁港を漁業基地として沿岸漁業と養殖漁業を営んでおり、タコ、サケ、ナマコが主要魚種であり、令和 5 年の水揚量は 6 4 5 トン、水揚高は約 4 億 9 千万円となっている。</p> <p>その中でも地区内で水揚げされたタコについては地元で加工品製造が行われており、取引も多く、地域雇用の中心にもなっている。</p> <p>トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり自助努力では限界が来ているため被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている。</p> <p>また、当地区の漁業者は、現状では安定した漁業経営が成り立たないため、漁業者自身が後継者に対する将来的な生活の安定を示す事が出来ず、後継者不足及び高齢化により乗組員不足にも陥っている。このため漁協では、漁業就業者支援フェアへの漁業者の参加要請並びに外国人研修生の受け入れなど、積極的に乗組員確保に努めている。</p> <p>さらに、原油高騰による燃油・漁業資材の高騰が漁業経営を圧迫しているとともに、長引くデフレに加え、新型コロナウイルス感染症などの影響による魚価の低下などにより漁業収入の減少も続いており、漁業経営に大きく影響している。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため、平成 1 6 年に初山別漁協、天塩漁協、羽幌町漁協、苫前漁協が合併し北るもい漁業協同組合として発足した。</p> <p>初山別地区では、組合合併の利点を活かし旧来から所有していた初山別加工場の新たな共同利用品目としてエビ粉製造などに取組み漁業経営の安定に取り組んでいる。</p> <p>また、6 次産業化に向け、ふぐだしそばつゆ、ふぐだし垃麺スープ醤油味、ふぐだし垃麺スー</p>

プ塩味、ふく雑炊等の新製品を開発し、従来からのご当地グルメ、えびたこ棒餃子、えびたこ焼売等も合わせ、販促活動に努めている。

一方、みさき台公園にある日本最北端の天文台や温泉施設を活用した滞在型観光及び体験型観光のソフト事業の展開に向けたメニューづくりを図り、観光と水産業を基盤とした地域振興に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、水産業が基幹産業であり、地域雇用を含めた地域経済発展には欠かせない産業となっており、後継者不足と高齢化が進みつつあるが、育てる漁業、漁場造成、水産加工技術開発、漁港施設整備の充実により、安心して生活できる漁業を成立させることが目標である。

このような現状とこれまでの取組みを踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性向上、ブランド化の推進と付加価値向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1. 漁業収入向上のための取組

①水産資源の増大と付加価値向上

- ・栽培漁業振興協議会や管内増殖事業協会と連携したヒラメ、サケの稚魚放流を行う
- ・ナマコ自然産卵試験と中間育成試験の実施に向けて検討を行う
- ・桁引きにより傷ついたなまこの放流を行うことにより、資源管理と品質向上に努める
- ・ICT技術を活用した、デジタル操業日誌の作成などを行い、ナマコを初めとした漁獲物の漁獲ノルマのリバイスなどによる資源管理を実施し、スマート水産業を推進する
- ・ヒラメの活〆や神経〆等によるさらなる鮮度・品質保持を実施する
- ・活魚水槽を使用した、ヒラメの出荷調整による単価向上を図る
- ・すべての魚種を対象として、水揚げ後の低温管理や海水殺菌装置の導入、施氷方法の統一を図り、魚価の向上を図る
- ・ハタハタの資源増大を図るため、産卵藻場の整備を関係機関に要請する
- ・漁獲の増加などにより狭隘化し、屋外での荷さばきを余儀なくされている羽幌地方卸売市場について、拡張工事を実施し、衛生管理の強化と市場機能の集約を図る

②新規販路の開拓等による販売量の拡大

- ・タコ漁獲時に内臓除去の1次加工処理を経た出荷による単価向上を図る
- ・活魚水槽を活用し、タコの活出荷に試験的に取り組むことにより、荒天時の出荷を行い、取引先との連携強化を図る
- ・新たな販売戦略の企画・展開に基づき、拡張整備を行った加工場冷凍庫を活用した、加工製品の生産量の増大を図る
- ・漁協は衛生的管理上の問題を抱えた、地区内のタコ加工を担う加工場の改築を行い、衛生管理を向上させることにより、HACCPの考え方を取り入れたタコ加工製品の安定的生産と付加価値の向上による更なる販路拡大を行う
- ・漁協の直売店舗「産直工房きたる」を利用した新たな販路拡大のための事業計画の企画、展開を図る

2. 漁業コスト削減のための取組

経費削減と経営改善、後継者対策等

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動を実施する
- ・漁船エンジンの省エネ型機器への換装や老朽化した漁船の更新を行う
- ・初浦漁港や豊岬漁港などでの航路の改良整備による漁船航行の安全性と作業効率の向上のための関係省庁への要望を行う
- ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減を図る
- ・有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験の実施する
- ・海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視の実施する

3. 漁村の活性化のための取組

- ・後継者確保のため、漁業研修生の受入を行う
- ・乗組員確保のため外国人研修生・技術者の受け入れを行う
- ・北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催による漁業への理解と魚食普及を図る
- ・村が保有する日本最北端天文台や温泉施設を利用した滞在型及び体験型観光メニューの企画による販路拡大に取り組む

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 2. 1%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・刺し網漁業者、へらびき漁業者、さけ定置漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、北海道に対し水産環境整備事業によるハタハタ産卵藻場の整備促進を継続して要請する。 また、関係漁業者は、消費地からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえつつ、ヒラメを対象に活〆、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。また、活魚水槽を活用した出荷調整により魚価単価向上を図る。・関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理(10℃以下)を行うための海水殺菌装置の導入や施水方法の統一化(必要に応じて海水冷却装置を導入)を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の導入による活出荷や出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験を行うべく、その詳細についての検討を行う。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、出荷時の品質低下により魚価が低迷していることから、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、必要な規模の算定や施設の構造などの各種準備を進める。 <p>② 新規販路の開拓による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・タコ漁業者は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、単価の向上を目指すとともに、活魚水槽を有効利用し、「活」出荷にも試験的に取り組み、荒天時等にも安定して出荷することで継続して量販店の信頼向上にも取り組む。
--------------	---

	<p>また、当地区のタコは水揚のほぼ全量が地区内加工場で処理され、茹でダコ冷凍品は札幌市場へ出荷される他、生タコ冷凍品は北関東へ、酢ダコは横浜、山梨県、石川県の産地市場へ出荷されるなど道外の取引も多い状況を活かし、漁業者と漁協は、道内外各消費地でのニーズを把握し、自営加工場を活用した各地のニーズに沿ったきめ細やかな新商品の開発に取り組むことで、タコの加工原料としての継続した付加価値向上と加工製品の知名度向上、販路拡大を図る。また、令和元年に拡張整備を行った冷凍庫施設を活用し、さらなる加工製品の生産量の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村と漁協は、浜の活力再生成長交付金を活用し、衛生的管理上の問題を抱えた地区内のタコ加工を担う加工場の改築を行い、衛生管理を向上させることにより、タコ加工製品の安定的生産と付加価値の向上による更なる販路拡大を目指す。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、タコ、カレイ製品等を中心とした販売戦略を定めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減を図り、漁具・漁網被害の低減のための強化刺網導入を検討する。また、有害生物の被害対策に対し関係機関に要請を続ける。 ・漁協と全漁業者は、初浦漁港や豊岬漁港などの土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を継続して国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、初山別村等が行う日本最北端天文台や温泉施設を利用した滞在型及び体験型観光メニューの企画に協力することにより、観光客の誘致と連携して消費拡大にも継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、初山別村と連携しつつ、初山別村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修の受け入れを積極的に行うことにより、担い手の確保に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、乗組員確保のため外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協が取り組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初山別村新規漁業就業者支援事業（村） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道）

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）
--	--

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺し網漁業者、へらびき漁業者、さけ定置漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、北海道に対し水産環境整備事業によるハタハタ産卵藻場の整備促進を継続して要請する。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。また、活魚水槽を活用した出荷調整により魚価単価向上を図る。 ・関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の導入や施水方法の統一化（必要に応じて海水冷却装置を導入）を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の導入による活出荷や出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験を行うべく、その詳細についての検討を行う。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、出荷時の品質低下により魚価が低迷していることから、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、具体的な事業計画の策定に着手し、事業実施に向けた検討を進める。 <p>② 新規販路の開拓による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、単価の向上を目指すとともに、活魚水槽を有効利用し、「活」出荷にも試験的に取り組み、荒天時等にも安定して出荷することで継続して量販店の信頼向上にも取り組む。 また、漁業者と漁協は、道内外各消費地でのニーズを把握し、自営加工場を活用した各地のニーズに沿ったきめ細やかな新商品の開発に取り組むことで、タコの加工原料としての継続した付加価値向上と加工製品の知名度向上、販路拡大を図る。また、令和元年に拡張整備を行った冷凍庫施設を活用し、さらなる加工製品の生産量の増大を図る。 ・漁協は1年目に改築を行った加工場を活用し、付加価値の向上による更なる販路拡大を目指す。また、ハード面の整備に加えHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行うための、研修等を実施することにより、更なる効果の拡大を図る。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、タコ、カレイ製品等を中心とした販売戦略を定めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減を図り、漁具・漁網被害の低減のための強化刺網導入を検討する。また、有害生物の被害対策に対し関係機関に要請を続ける。 ・漁協と全漁業者は、初浦漁港や豊岬漁港などの土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を継続して国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、初山別村等が行う日本最北端天文台や温泉施設を利用した滞在型及び体験型観光メニューの企画に協力することにより、観光客の誘致と連携して消費拡大にも継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、初山別村と連携しつつ、初山別村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修の受け入れを積極的に行うことにより、担い手の確保に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、乗組員確保のため外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協が取り組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初山別村新規漁業就業者支援事業（村） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.4%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺し網漁業者、へらびき漁業者、さけ定置漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、北海道に対し水産環境整備事業によるハタハタ産卵藻場の整備促進を継続して要請する。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。また、活魚水槽を活用した出荷調整により魚価単価向上を図る。 ・関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の導入や施氷方法の統一化（必
---------------------	--

	<p>要に応じて海水冷却装置を導入)を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の導入による活出荷や出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験を行うべく、その詳細についての検討を行う。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、出荷時の品質低下により魚価が低迷していることから、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、水産業強化支援事業を活用して本體工事を行うと共に、完成した施設の試験運用に取り組む。 <p>② 新規販路の開拓による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、単価の向上を目指すとともに、活魚水槽を有効利用し、「活」出荷にも試験的に取り組み、荒天時等にも安定して出荷することで継続して量販店の信頼向上にも取り組む。 また、漁業者と漁協は、道内外各消費地でのニーズを把握し、自営加工場を活用した各地のニーズに沿ったきめ細やかな新商品の開発に取り組むことで、タコの加工原料としての継続した付加価値向上と加工製品の知名度向上、販路拡大を図る。また、令和元年に拡張整備を行った冷凍庫施設を活用し、さらなる加工製品の生産量の増大を図る。 ・漁協は1年目に改築を行った加工場を活用し、付加価値の向上による更なる販路拡大を目指す。また、ハード面の整備に加えHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行うための、研修等を実施した上、運用方法や作業マニュアルの見直し等を継続的に実施し、更なる衛生管理向上を目指す。 ・漁協と全漁業者は、年次毎策定した事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、タコ、カレイ製品等を中心とした販売戦略を定めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減を図り、漁具・漁網被害の低減のための強化刺網導入を検討する。 また、有害生物の被害対策に対し関係機関に要請を続ける。 ・漁協と全漁業者は、初浦漁港や豊岬漁港などの土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を継続して国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、初山別村等が行う日本最北端天文台や温泉施設を利用した滞在型及び体験型観光メニューの企画に協力することにより、観光客の誘致と連携して消費拡大にも継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、初山別村と連携しつつ、初山別村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修の受け入れを積極的に行うことにより、担い手の確保に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、乗組員確保のため外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協が取り組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・初山別村新規漁業就業者支援事業（村） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.5%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺し網漁業者、へらびき漁業者、さけ定置漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、北海道に対し水産環境整備事業によるハタハタ産卵藻場の整備促進を継続して要請する。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。また、活魚水槽を活用した出荷調整により魚価単価向上を図る。 ・関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の導入や施氷方法の統一化（必要に応じて海水冷却装置を導入）を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の導入による活出荷や出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験を行うべく、その詳細についての検討を行う。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、出荷時の品質低下により魚価が低迷していることから、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、前年の試験運用の結果を踏まえ、利用計画の見直し等を行い、有効な利用が図られるようブラッシュアップを実施すると共
--------------	--

	<p>に、本格的な運用を開始する。</p> <p>② 新規販路の開拓による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえで出荷することで、単価の向上を目指すとともに、活魚水槽を有効利用し、「活」出荷にも試験的に取り組み、荒天時等にも安定して出荷することで継続して量販店の信頼向上にも取り組む。 また、漁業者と漁協は、道内外各消費地でのニーズを把握し、自営加工場を活用した各地のニーズに沿ったきめ細やかな新商品の開発に取り組むことで、タコの加工原料としての継続した付加価値向上と加工製品の知名度向上、販路拡大を図る。また、令和元年に拡張整備を行った冷凍庫施設を活用し、さらなる加工製品の生産量の増大を図る。 ・漁協は1年目に改築を行った加工場を活用し、付加価値の向上による更なる販路拡大を目指す。また、ハード面の整備に加えHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行うための、研修等を実施した上、運用方法や作業マニュアルの見直し等を継続的に実施し、更なる衛生管理向上を目指す。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、タコ、カレイ製品等を中心とした販売戦略を定めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減を図り、漁具・漁網被害の低減のための強化刺網導入を検討する。また、有害生物の被害対策に対し関係機関に要請を続ける。 ・漁協と全漁業者は、初浦漁港や豊岬漁港などの土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を継続して国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、初山別村等が行う日本最北端天文台や温泉施設を利用した滞在型及び体験型観光メニューの企画に協力することにより、観光客の誘致と連携して消費拡大にも継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、初山別村と連携しつつ、初山別村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修の受け入れを積極的に行うことにより、担い手の確保に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、乗組員確保のため外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協が取り組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・初山別村新規漁業就業者支援事業（村） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）
-----------	---

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.7%

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺し網漁業者、へらびき漁業者、さけ定置漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、北海道に対し水産環境整備事業によるハタハタ産卵藻場の整備促進を継続して要請する。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。また、活魚水槽を活用した出荷調整により魚価単価向上を図る。 ・関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の導入や施氷方法の統一化（必要に応じて海水冷却装置を導入）を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、漁協は荷さばき施設等での蓄養施設と海水殺菌装置の導入による活出荷や出荷調整販売を進めることで、魚価の向上に加えて販売戦略に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験を行うべく、その詳細についての検討を行う。また、桁曳きにより傷ついたナマコについて、出荷時の品質低下により魚価が低迷していることから、一度海に放流し健全な状態で再度漁獲することをルールとして統一することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続して努める。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、運用を継続し、衛生管理及び市場機能の集約化に取り組むと共に、活用方法の継続的な検討と見直しを実施、効果が最大化されるよう努める。 <p>② 新規販路の開拓による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、単価の向上を目指すとともに、活魚水槽を有効利用し、「活」出荷にも試験的に取り組み、荒天時等にも安定して出荷することで継続して量販店の信頼向上にも取り組む。 また、漁業者と漁協は、道内外各消費地でのニーズを把握し、自営加工場を活用した各地のニーズに沿ったきめ細やかな新商品の開発に取り組むことで、タコの加工原料としての継続した付加価値向上と加工製品の知名度向上、販路拡大を図る。また、令和元年に拡張整備を行った冷凍庫施設を活用し、さらなる加工製品の生産量の増大を図る。 ・漁協は1年目に改築を行った加工場を活用し、付加価値の向上による更なる販路拡大を目指す。また、ハード面の整備に加えHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行うための、研修等を実施した上、運用方法や作業マニュアルの見直し等を継続的に実施し、更なる衛生管理向上を目指す。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、タコ、カレイ製品等を中心とした販売戦略を定めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減を図り、漁具・漁網被害の低減のための強化刺網導入を検討する。また、有害生物の被害対策に対し関係機関に要請を続ける。 ・漁協と全漁業者は、初浦漁港や豊岬漁港などの土砂堆積による漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を継続して国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出漁時の時間ロス等の解消を図る。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視を実施し、密漁被害の防止に取り組む。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と全漁業者は、初山別村等が行う日本最北端天文台や温泉施設を利用した滞在型及び体験型観光メニューの企画に協力することにより、観光客の誘致と連携して消費拡大にも継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、初山別村と連携しつつ、初山別村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修の受け入れを積極的に行うことにより、担い手の確保に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、乗組員確保のため外国人研修生・技術者の受け入れを積極的に行う。 ・漁協が取り組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・初山別村新規漁業就業者支援事業（村） ・水産環境整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり交付金事業（道） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業強化支援事業（国）

(5) 関係機関との連携

初山別村、北るもい漁協本所及び各支所、及び北海道留萌振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の系統団体のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に1度構成員及びオブザーバー等を交えた検証を行い、次年度への修正点の洗い出しを行うこととする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

たこ単価の向上	基準年	平成30年度～ 令和4年度の 5中3平均： 539円/k g
	目標年	令和10年度： 561円/k g
新規就業者数の増加	基準年	平成30年度～令 和4年度累計： 3人
	目標年	令和6年度～令 和10年度累計： 5人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：たこ単価の向上
 各種方面から改善の余地がある魚種としてたこを設定し、活出荷や新商品の開発による付加価値向上、加工場冷蔵庫拡張整備による品質向上、直売店での販売や6次産業化などによる販路改善により、基準年539円から目標年は561円の4%の単価向上を目指す。

○漁村活性化の成果目標：新規就業者数の増加
 新規組合員については、平成30年度0人、令和元年度2人、令和2年度1人、令和3年度0人、令和4年度0人（5年累計3人）となっており、初山別村新規漁業就業者支援事業等を活用した漁業研修等を積極的に実施し、目標年までに累計5人の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・初山別村新規漁業就業者支援事業	新規漁業就業者に対して、漁業研修の支援金及び家賃補助等を含めた、独立支援を行い、定着を図る。
水産環境整備事業	ハタハタ産卵藻場等の整備
水産物供給基盤機能保全事業	初浦漁港や豊岬漁港での航路の改良整備を国・北海道へ要請するとともに、これら整備を契機にほたて養殖業漁船の荒天時などにおける満載入港の安全性を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船（中古または新造）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）。
浜の活力再生交付金	衛生上の問題を抱えた加工処理施設の改修を行い、原料単価の下支えを図るとともに、地区漁業者の収入の安定化・向上を目指す。
水産業強化支援事業	羽幌地方卸売市場の拡張を行うことにより、盛漁期に行われている屋外での荷さばきを屋内で行うことにより、衛生管理の向上に取り組む。